平成２７年（フ）第１４５２号
東京都大田区大森北１丁目31－５－402
破産者　田中　睦美
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４５３号
東京都東大和市蔵敷３丁目766　芝中住宅イ４－104
破産者　俵山　麻実
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４５９号
東京都板橋区東新町１丁目40－９
破産者　駒木　美紀
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４６１号
埼玉県草加市稲荷４丁目６－５－201
破産者　石塚　純功
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４８２号
東京都北区滝野川２丁目２－４－101
破産者　中里　眞一
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５６３号
東京都荒川区南千住１丁目５－４－211
破産者　永井　宣利
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６０４号
東京都中央区佃２丁目２－10－2512
破産者　上村　　学
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６０５号
長野県伊那市荒井3558－６　エクセルハイツⅡ101
破産者　江口　　誠
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６１３号
東京都板橋区熊野町32－１－101
破産者　早坂　　望
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６５３号
東京都小平市上水本町５丁目11－302
破産者　川内野利夫
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６５５号
東京都台東区浅草４丁目34－２－301
破産者　ニシザワ　ノーラ　カンタレホ
1　決定年月日　平成27年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６６０号
千葉県市川市南八幡１丁目24番18号　フォーブル南八幡202号
破産者　鈴木　純二
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０６９６号
東京都町田市鶴川４丁目８番５号
破産者　有限会社泰尚
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４５７号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目10番16号
破産者　株式会社ＯＷＬ・コア
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６４５８号
神奈川県逗子市桜山５丁目５－２
破産者　冨満　勝盛
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７２１８号
千葉県浦安市堀江４丁目32－９－101
破産者　梶原　佳子（旧姓田山）
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７１０号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町36－39　グリーンハイツ三澤６Ａ303
破産者　小林　清光
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６６２号
埼玉県入間市下藤沢766－５
破産者　有限会社ＭＡＲＵＴＯＹＯ　ＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６６３号
埼玉県所沢市向陽町2087－61
破産者　宮西　健一
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９３１号
東京都江東区大島６丁目３番14号　清水ビル２Ｆ
破産者　株式会社エフイープランニング
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１２３１号
東京都練馬区三原台２丁目２－10
破産者　渡邉　　誠
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４０６号
東京都品川区西五反田４丁目８番12－101号
破産者　有限会社トヨボウスイ
1　決定年月日　平成27年４月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部